

第3回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成29年3月16日(木) 午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者 (委員) 五十君委員、上田委員、瓜生委員、近江委員、岡井委員、尾方委員、岡委員、金田委員、貴志委員、坂本委員、佐古委員、新藤委員、武智委員、田村委員、丹田委員、坪本委員、西澤委員、野上委員、濱口委員、発坂委員、前川委員、松尾(フ)委員、松尾(美)委員、真鍋委員、宮崎委員、宮本(隆)委員、宮本(富)委員、森下委員、矢田委員、山岸委員、山口委員、山下委員、山田委員、山本委員

(市会議員) 藤田議員、山本議員

(港区役所) 田端港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、椿谷総務課長、原協働まちづくり支援課長、花立教育担当課長、藤田まち魅力創造担当課長、中村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長、北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長
- 4 議 題 平成29年度予算(案) 施策・事業について
その他

○川上総合政策担当課長 第3回の区政会議ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。区政会議につきましては、条例に基づく会議となっておりますことから、条例の規定によりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっております。現在、委員定数49人中28名の方の出席がございますので、有効に成立していることをご報告申し上げます。

また、会議につきましては公開としておりますので、後日会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただき、発言内容の確認を後日お願いさせていただきます。そのため、マイクを使用しての発言にご協力をいただきますようによりしくお願いいたします。それでは会議を始めるに当たりまして、区長から挨拶を申し上げます。

○田端区長 皆さん、こんばんは。第3回の港区区政会議ということで、年度末が見てまいりましたお忙しい時期に、区役所までお集まりいただき、本当にありがとうございます。きょうは、お手元でございますように平成29年度、来年度の予算とか事業計画についてご説明をいたしたいと思っています。

大阪市は今24区、それぞれの実情に合った形で区民の皆様の声を踏まえながら、それぞれの区の区政を進めていくということになってございまして、そのためにも、この区政会議の役割、皆様からのご意見をいただくということについては、大変重要な、また、重い会議ということになってございます。行政からの資料が少し多くて恐縮なんですけれど、できる限り簡潔な説明に努めますので、なるべくいろんな角度からご意見いただきますことをお願い申し上げまして、開催に当たってのご挨拶といたします。

本日はありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 それでは続きまして、この会議につきまして、これも条例によりまして、市議員の方につきまして、区政会議におけます議論に資するために必

要な助言をすることができるという定めがございます。

本日につきましては、藤田議員に、現在ご出席をいただいております。どうぞ、よろしく申し上げます。

本日の概要、資料等につきましては、区役所が説明するときにご指定をさせていただきますので、その時点で資料がない場合には挙手をしていただきますようによろしく願いいたします。そうしたら、こちらのほうでお持ちをいたしますのでよろしく願いいたします。

それでは本日の会議の進行を議長にお願いしたいと思います。武智議長、よろしくお願いいたします。

○武智議長 皆さんこんばんは。それでは議長として進行役を務めさせていただきます。委員の皆様方にはご協力のほどをよろしくお願いいたします。今回の会議については「平成29年度予算（案）と施策・事業について」をご議論いただきます。また、最後に田端区長より平成24年度以降の区政状況についてご報告いただきます。

それでは、本日の会議を開催するに当たって、こども青少年、防災・防犯、それから福祉に関する「平成29年度予算（案）と施策・事業について」は各部会で議論してもらいましたので、各部会の報告を区役所の担当課からそれぞれ言っていただき、各部会とも終わりましたら、一括して委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○花立教育担当課長 教育担当課長の花立でございます。3月9日に開催しましたこども青少年部会のご報告をさせていただきます。

こども青少年部会では、まず港区のこの間の教育関連の取り組みの経過をご説明しました。そして、平成24年8月に公募区長が、済みません、資料としましては全体会議当日資料Cでございます。

○原協働まちづくり支援課長 本日、机の上に置かせていただいております当日資料

Cになります。ご用意をお願いいたします。

○**花立教育担当課長** 申しわけございません。改めてご報告いたします。こども青少年部会では、まず、港区のこの間の教育関連の取り組みの経過をご説明いたしました。そして平成24年8月に公募区長が就任し、平成25年度から毎年新規に教育関連の事業をつくってきた結果、2つの柱、1つは課題を抱えるこどもや家庭を支援する。もう1つは港区の特性や強みを生かして、こどもの学力、体力の向上を図る。に沿って港区の教育事業の体系が一定でき上がりましたので、その概要もご説明いたしました。

次に、平成29年度の新規事業の説明をしました。新規事業としましては、塾代助成事業を活用した港エンパワメント塾、不登校児童生徒支援のモデル事業、港近隣センターで月1回のスクールカウンセラーによる教育相談、また、外国にルーツを持つこどもの放課後学習、芸術文化青少年育成事業などがございます。

また、今回から新たにこども青少年部会で取り扱うこととなりました人権関係につきましては、性的少数者であるLGBT、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー等の人々の問題、性の多様性についての港区の取り組みをご紹介しました。そのうちの取り組みとしましては、月1回のLGBT当事者と、アライといわれる協働パートナー、支援者であるとか理解者の集まりであるレインボーカフェ3710をしているんですが、そういった取り組みについてご説明しました。

出された意見が、今、お配りしている当日資料⑥のとおりでございます。そこに書いているようなご意見が出されて、区の考えを示しております。以上でございます。

○**原協働まちづくり支援課長** 協働まちづくり支援課長、原でございます。私のほうからは、先ほど花立が説明しました全体会議当日資料Cの3ページでございます。平成28年度第3回を3月26日に開催させていただきました。平成29年度の予算案と施策・事業につきまして説明させていただきました。

その中で主な意見がありましたので、簡単に紹介させていただきます。

まず、1点目、番号1でございます。中学校にも防災設備を配置してほしい。また、

現状では区からの防災備品については小学校区を基本にとどまっているが、リアカーなど地域で防災備品を配置できないかというご意見でございました。港区では、小学校区を基本としまして防災計画を立てていただいております。港区全体の取り組みを横糸、各地域の取り組みを縦糸としまして、縦糸と横糸の交わる強いネットワークで安全・安心のまちづくりを進めたいと考えております。

その中で、各地域の防災計画が、中学校を位置づけるということでありましたら、それに沿った、整合性を持った形で図ってまいりたいと思います。また、中学校の備品配置につきましては、働きかけについては区としてもさせていただきます。

次に2点目でございます。津波避難ビルが不足していると。この部分につきましても区としても引き続き努力してまいりたいと思っております。

次に3点目でございます。三十間堀川の耐震化につきまして、情報提供してほしいというご意見がございました。3ページの一番下ですが、こちらのほうはもう耐震化が必要な場所でございます。大阪市におきましては、一番下でございます堤防耐震化、次のページにまいりますが、推進プロジェクトチームで、この取り組みにつきまして検討を進めておりまして、今の現状で言いますと、湾を埋め立てて、今現在は入口部分を耐震性のある堤防でせきとめまして、それに向けて閉め切りまして堀内を埋め立てるということを前提に今年度は調査、来年度につきましてはその設計、平成30年度に工事に着手する予定でございます。また、今後、進捗がございましたら、この場等、区政会議の中でも適宜情報提供をさせていただきます。

そのほか4点目、5点目につきましては記載のとおりでございます。

私の説明は以上でございます。

○中村保健福祉課長 引き続きまして福祉部会でございますが、3月8日に今年度第3回目の部会が開催されました。平成29年度予算案の施策・事業について、また、その他といたしまして、地域支援調整チーム会議からの要望や港区の地域福祉の取り組みなどの議題に関しまして、事務局から報告、説明させていただき、熱心にご議論いただ

きました。その内容をかいつまんでご報告をさせていただきます。

同じく全体会議当日資料Cの5ページ以降、福祉部会分をご参照ください。

まず、福祉部会の資料につきまして、「要支援者」、「要援護者」、「高齢者等」、用語が幾つも出てくるが全て同じ意味なのか。用語の統一と簡略化が必要ではないかのご意見があり、資料の番号1のとおり、地域福祉の分野では一般的に「要援護者」とあらわしていることから、表記を「要援護者」に統一するとともに、文言の意味の追記を行う旨、お答えしたところです。

次に児童虐待と障がい者・高齢者虐待と項目を分けて記載しているのはなぜか。児童虐待のみ予算額が記載されているのはなぜか。また、DV被害者という用語に高齢者、障がい者も含まれるのかのご質問がございました。区役所の考え方といたしましては、資料の番号2、3に記載のとおりでございます。また、介護保険の総合事業における生活援助型訪問サービスは従来のサービスより単価が低いため、介護保険サービス事業者は総合事業の事業者指定を受けるのに消極的であると聞いているがどうか、とのご質問がございました。これに対しましては、大阪市福祉局によりますと平成29年4月からの総合事業の開始に向けて、これまで市内にある約2000事業者のうち約1600の事業者が生活援助型訪問サービスを提供するために必要な事業者としての指定を受けており、局としては事業の開始時に見込まれるサービス需要に対応できると考えている旨、お答えしたところです。

その他、港エンパワメント塾と不登校児童アウトリーチ型支援事業について。区役所における寄付型自動販売機及び安価な価格設定の自動販売機の設置について。くらしのサポートコーナーによる事例報告や意見交換の場について。中学生になって不登校が急増する原因について。成人の日のつどいの会場について、そのほか、校庭の芝生化についてなど、他部会に関するものも含め、大変熱心に多くのご意見、ご希望をいただきました。

以上、非常に簡単、雑駁ではございますが、ご報告とさせていただきます。

○武智議長 ありがとうございます。それではただいまのご報告について、ご意見、ご質問を受けてまいりたいと思います。どなたかございますか。どうぞご遠慮なくご質問ご意見を述べていただきたいと思います。いかがでございますか。はい、どうぞ。

○山田委員 公募委員の山田です。区内の防潮堤の耐震化工事ですが、平成26年、平成27年あたりの実際の工事実績については、別の部会で伺ったことがあるんですが、極めて、いわゆる残余の、延長分、要するに本当に微々たる耐震工事の実施状況です。

100メートルとか200メートルとか、300メートルとか、年間の工事実績はその程度です。防災の全体計画にある、向こう10年間でとても100%の工事達成というのは見込めないんじゃないかと思います。市としては国に対する予算要望などもされておられると思います。また、市議員各位もそのあたりについては、すごく主張されていると思いますので、まず、平成27年度、平成28年度について工事の進捗、延長距離、合計どれぐらいか教えてください。

それから三十間堀川の入り堀の埋め立てについては、区政会議でご説明いただくのはありがたいし、そのとおりにお願いしたいんですが、やはり八幡屋、池島など、地域の皆さんへの、この取り組みについての説明、住民説明会、そしてまたそこで出された意見要望についても十分しんしゃくしていただきますようお願いいたします。

以上です。

○武智議長 ありがとうございます。二、三の質問をしていただきまして、お答えをしていただきたいと思います。それではほかにもございますか。どうぞほかにも二、三の質問をしていただきたいと思います。ありませんか。とりあえず、今のご質問に対しましてお答えしてください。

○原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長、原でございます。先ほどの、大阪市の津波耐震化の進捗状況でございます。今、私の手元のほうには平成27年度の進捗がございまして、防潮堤につきましては、まだ0.1キロ、平成27年度につきましては委員がおっしゃられるとおりに進んでなく、キロとしましては0.1キロとな

っております。先ほどの配布資料の中でございます、全体会議当日資料Cの中で、三十間堀川の説明をさせていただきました。その中で3としまして、大阪市におきましては堤防の耐震対策工事の整備の優先順位とか整備期間等につきましては、副市長をトップとします堤防耐震化推進プロジェクトチーム、こちらのほうには湾岸区ということで、私どもの区長も入った中で会議を進めております。このような形で何とか進むように、また、本日の意見につきましては、関係局にも報告させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○武智議長 山田委員さん、今の説明でとりあえずはいいですか。

○山田委員 まあ、いろいろありますけれど、また後日。

○武智議長 そうですか。はい。どうもありがとうございます。ほかの委員さん、ご質問、ご意見ございませんか。なるべく、はいどうぞ。

○山本委員 障がい者専門部会の山本です。こども青少年部会の1ページのところの2つ目の意見に対する答え、区役所の対応・考え方なんですけど、「レインボーみなりん」のステッカーを多目的トイレに張るといふところなんですけれど、実際に張られて、それをLGBTの方々はどういうふう感じられているのかという反響というのはあるんでしょうか。

○花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。お答えいたします。この「レインボーみなりん」をあしらったステッカーについては区役所では既に張っているんですが、港区での広報というのは実はこれからなんです。こういうことをさせていただきますということで、ご意見いただいた次第です。

○山本委員 僕のごく個人的な意見なんですけれど、心と体ですから見た目が男性の方が男性トイレに入る、でも心は女性だから心苦しいというか、その逆もあるわけなんですけれど、そういう方たちが、多目的トイレでレインボーシールが張ってあるから、そのトイレに入る、トイレを利用するといふときに、どうなんでしょう。LGBTではないごく健康な男性の方、ごく健康な女性の方が多目的トイレに入られるのは普通は入

らないですよね。多目的トイレって、障がい者の方とか、高齢者の方とか、そういう要
援護的な方たちが利用するところで、そこに一定健康な男性、女性が1人で入るのは、
逆に入りにくいと思うんです。そうしたらLGBTの方たちが入りやすいようにという
「レインボーみなりん」のシールが張ってあったら、ああ、あそこへ入る健康な方はき
っとLGBTなんではないのというふうに勘ぐられるような気もするんですけど、どう
なんでしょうか。

○花立教育担当課長 この「レインボーみなりん」のステッカーの取り組みについて
は、レインボーカフェ3710という、毎月1回LGBTの当事者とアライという支援
者が集まっている会議で随分議論を重ねてきまして、当事者の意見をお聞きした上でシ
ールについて準備をしまりました。そして、そういった不特定多数の人が使うんで
なく特定の人を使うような、例えば会社の内部であるとか、学校などについては、おっ
しゃられているような懸念もありますので、そこら辺については、それぞれの機関での
取り組みが、張っても十分問題ないということであれば張っていただいたらいいんです
が、まず先行して取り組みたいと思っていますのは、当初からどなたでもご利用いただ
けるような多目的トイレを設置していて、表示もどなたでもご利用くださいと張ってい
るようなトイレなどについて、不特定多数の方が使う多目的トイレにまずは張っていただ
くということを考えています。

○山本委員 LGBTの方も含めて十分な議論をなされているというふうに思いまし
たので、それで結構です。ありがとうございます。

○武智議長 ありがとうございます。それでは続けてのご質問、ご意見ございませ
んか。ございませんようでしたら次の議題に移らせていただきます。ありがとうございます
ました。

それでは本日の1つ目の議題であります「平成29年度予算（案）と施策・事業につ
いて」、区役所から説明をお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 川上でございます。私からご説明を申し上げます。

資料につきましては事前配布をしております資料ということで、資料①予算概要というものと、資料②港区運営方針（案）というものと、運営方針の概要版、これは資料③になります。この3つと、本日配布をしております当日配布資料D。この4つを使いましてご説明をさせていただきたいと思っておりますのでご準備をお願いいたします。特に、事前配布資料の①から③まで、今日、お持ちでない方は手を挙げていただきましたらお届けをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

お待たせしました。それでは私から予算案と運営方針につきましてご説明をさせていただきます。

区政会議を初めといたしまして、区民の皆様から意見をいただいて、その意見を区政に反映していくということでこの区政会議を開催させていただいております。今回は特に、来年度の施策・事業に関することですので、奇譚のない意見をお聞きかせいただけたらと思っておりますのでよろしくお願い致します。

まずは、予算の概要についてご説明をさせていただきます。資料①になります。

予算につきましては、やはり財源というものがございまして、大阪市全体で3%から5%のマイナスシーリングがどの事業にもかかっておりまして、港区役所の事業につきましても3%の縮減のシーリングがかかっているところでございまして、その中での予算編成という形になっております。

予算額の全体像といたしましては、この資料①の下段の表を見ていただきたいんですが、平成25年に区長の権限、まちづくりに関するものにつきましては、区民の皆様の身近なところの区長が意見をお聞きして予算をつくっていくということで、区シティ・マネージャー自由経費が出ておりますが、その後、少しずつ縮減をしております、平成29年度につきましては、この区長自由経費と区長のシティ・マネージャー自由経費を足しまして8億7700万円余りという予算案になっております。

こちらにつきましては昨年度に比べて若干、増にはなっておりますが、こちらにつきましては、局から区にやってきた事業がございまして、その事業が3500万円ほどあ

るのですが、これを除くと若干の昨年度より少ないところで予算編成をしております。そのため現在実施しております事業、これらを精査いたしまして節約もした上で、平成29年度予算編成をしておるといのがまず予算編成の立て方になります。

事業の中身についてですが、昨年度から今年度の春にかけて皆様にもご議論いただき、さまざまな意見をいただいて、港区役所のまちづくりビジョンをつくらせていただきました。これは平成31年度までの目標を定めて、それに向かって着々と進めていきますというものですが、この平成29年度の運営方針は、そのビジョンの2年目に当たります。ですので、まちづくりビジョンの5つの柱立てを運営方針の柱立てに合わせて、平成29年度にどのように取り組むかを定めております。

資料②を見ていただきたいんですが、1枚ものの裏表になります。

この運営方針（案）、これ自体は毎年ご議論いただいておりますが、この上段の4段目ぐらいから、重点的に取り組む経営課題ということでまちづくりビジョンの柱の5つの経営課題と、もう一つ、区民の意見を区政に反映するという経営課題6とで構成をさせていただいております。

この運営方針（案）の資料②の見方ですが、経営課題ごとに課題の概要、主な戦略、具体的な取り組みと、こちらは主なものになるのですが、書かせていただいております。

それで、資料③に具体的取り組みをまとめました概要版をつけさせていただいております。

この③の資料ですとか運営方針につきましては、事前に配布をさせていただきまして、それぞれ3部会でもご議論いただいておりますので簡潔にご説明をさせていただきたいと思っております。新規事業等を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

資料①に戻っていただきたいのですが、資料①をめくっていただきまして、資料①の2ページになります。こちらが、来年度重点的に行う事業を5点挙げた表になります。

このうち、まず1点目でございます。一番上になりますが、平成29年が大阪港開港150年の年になりますので、この150年を契機といたしまして築港ベイエリアの魅

力向上事業を取り組んでいきたいということで、新規事業として160万円弱を見込んでおります。こちらの場合は、これまで行ってきました天保山まつり等に際しまして、大阪市の中心部、中之島ですとか大阪城と舟運することでありまして、天保山まつりの当日に小型のモビリティの実験をして将来につなげていこうという取り組みを今年度行っていくものでございます。

2点目、3点目、新規と拡充事業になるのですが、こちらは昨年度の夏に大阪市として行いましたこどもの生活実態調査の結果に基づきます事業になります。

大阪市としましては、平成30年に本格的に対策の事業をしていくのですが、それを行うに当たっての先行的なモデル事業を、来年度平成29年度に行うということで、各区が調査の結果に基づいて事業を提案いたしまして、10区13事業が予算要求を行っていくということになりました。そのうちの2事業がここに書いています2つ目、3つ目、港エンパワメント塾と不登校児童生徒のアウトリーチ型新規事業、この2つになります。

港エンパワメント塾につきましては、現在大阪市内で行っております塾代助成事業があるんですが、なかなか活用されていない方もおられます。その中の理由として、塾代助成だけでは塾に行けないというような理由の方もおられますので、そういった理由で塾が通えない方を少なくしていこうというところから、この事業を行っていくところでございます。

不登校児童生徒のアウトリーチ事業につきましては、この間、港区役所といたしましても取り組みをしてきたんですけども、やはり重点的に取り組んでいくということが必要ということで、拡充をして取り組んでいきたいと思っております。

その後、シニア・サポート事業、コミュニティ育成事業は、まちづくりビジョンでも取り組んでいくと定めており、地域福祉、地域活動、これらをこれまでどおり積極的に支援をして、促進を図ってまいりたいと思っております。

それと、この予算資料①の何枚かをめくっていただきまして、6ページをあけていた

だけですでしょうか。こちらは、局が行う事業になるんですが、港区内のまちづくりに関する事業につきましては、港区長が予算編成の権限を持っておるとい、いわゆるシティ・マネージャーの自由経費と呼ばれているものになります。この一覧になるのですが、平成28年度と平成29年度の額を記載しています。一番右の欄、備考のところに、どのような事業かという概要として書かせていただいております。

新規事業を説明させていただきますが、ちょうどこの6ページの一番最初になります。区と連携とした芸術文化青少年育成事業というのがございまして、平成29年度初めて重点施策として行います新規事業になります。これも24区の中で手を挙げまして、最終的に8区で実施をすることで予算要求をしていくことになったものの1つでございます。

この事業の中身ですが、芸術文化の人材育成を行っていくという事業ですが、港区は、港があって発展をしてきたまちで、港があったことによる建物ですとか産業ですとか、人となりや気質というものがございまして、これらの川や海をテーマにしました美術のワークショップ等を通じまして港町であります我がまちへの愛着や誇り、それとともに地域資源を絵画や造形など、芸術的に表現をするというようなことで、芸術文化への感性を育むということで人材育成を行っていきたいという事業になります。天保山まつりで、その成果をご報告いただくということを予定しております。対象につきましては、中学校の生徒を予定しております。

このような事業になっておりまして、CM事業の新規事業といたしましては、この事業になります。あとの事業につきましては、引き続き今年度と同じ事業になるんですが、見ていただいたらわかりますように、マイナスシーリングで少しずつ予算が削減をされておるといのが実情でございます。

この予算資料をまためくっていただきまして、10ページです。こちらが、この間の予算の動きをわかりやすいようにグラフ化をしてみました。まちづくりに関することの権限が区長にいった平成25年から急にはね上がりまして、その間、若干、減りつつ予

算額が推移しているということがグラフから見ていただけたと思います。

11ページは、今回ご議論いただく分野ということで、区のCMの自由経費、下から2つ目の真ん中の②と書いている部分と一番下の区長自由経費、ここの部分が今回ご議論をいただく範囲になっております。

局の事業につきましては、今回ご意見をいただく範囲とはなっておりませんのでよろしくお願いたします。雑駁にはなりましたが、来年度の予算の概要と運営方針を取り組んでいく基本的な考え方につきまして、ご説明をさせていただきました。皆さんの奇譚のない意見をお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○武智議長 ありがとうございます。それではご意見、ご質問を承りたいと思います。どうぞ。

○山田委員 質問ですが、天保山まつりの区としての助成というのは、どこに入るのでしょうか。昨年平成28年の天保山まつりの場合は、区役所補助がたしか100万円だったと思いますが、それをお尋ねします。

それと、実際いろんなジャンルの、ここで書かれているような市民協働的な取り組みがなされつつあると思うんですが、それに参加される皆さんの、例えば交通費とかそれからお茶代とか、イベントを組み立てるに当たっての費用の面とか、その辺についての実際の助成の決まりというんですか、そういう準則的なものはあるのでしょうか。例えば、天保山岸壁に停泊される外国のクルーズ船が入港した場合は、例えば築港で言えば和太鼓の集会の皆さんが、かなり早朝の時間帯などを含めて元気な太鼓を外国からのお客様に披露されております。しかし、実際には完全100%手弁当で、例えば、中には日給月給と言ったら何ですけれども、非常に不安定な収入で働いている人もおられるんですけど、その場合でも実質丸一日は行きませんが、本当に個人の負担になっているようです。

私が、一昨年の天保山まつりで参加をお願いした大阪フォークダンス連盟の皆さんは、男性女性それぞれたくさんの方が参加してフォークダンスを披露してくれたんですが、

この人たちについても交通費等については完全に自弁なんです。やはりこの議案書に書かれているように、天保山まつりの位置づけというのは区にとっても相当大きなものであると僕自身は考えております。自主的な参加とはいえ、そういう皆さんの貴重な時間と労力に頼っておるわけですから、そういう費用弁償的な措置を講じてもらうことは可能なかどうか。僕は、天保山まつりの実際の実行委員会の決算の細目については知らないで、的外れの質問をしているかもしれませんが、教えていただきたいと思っております。

○武智議長 ありがとうございます。ほかに関連質問はございませんか。一、二ありましたら、一緒に答えていただきたいと思っておりますので。ございませんか。それでは今のご質問に対してお答えしていただきたいと思っております。

○藤田まち魅力創造担当課長 まち魅力創造担当課長藤田でございます。天保山まつりに関するお問い合わせでございます。港区役所といたしましても、特に築港天保山地区につきましてにぎわいをできるだけつくっていく、魅力とにぎわいをつくっていくということでいろいろ市の内部でプロジェクトチームをつくったり、地域の方とも個別創造検討会とかいうことで、いろいろ意見をいただきながら、これからさせてもらって、取り組みの計画づくりを進めていくところでございます。ご指摘の天保山まつりということなんですけど、年1回秋に開催されているわけですし、このにぎわいづくりの1つの核になるような重要なイベントであると考えておりまして、そのイベントをきっかけにして地元の方はもちろんでございますけども、ほかの地区からもよその方が来られることによって、築港とか天保山地区の魅力を実感していただくといういい機会になるのではないかとこのように考えてございます。

お金の話なんでございますけども、基本的に、以前は区役所のほうが支出いたしまして、天保山まつりというのを開催していた経過がございますが、これはやはり官民協働という仕組みに切りかえをいたしまして、官としては一定の役割というのは果たしてまいります。民間の方の主体ということを重視いたしましたスキームに変えていって

ります。

去年につきましては100万円ということで、それは分担金ということで、にぎわいまちづくり実行委員会ということで、事業主体でございますが、支出していったわけでございますが、これはあくまで水辺のにぎわいづくりということでございまして、舟運の実施ということで、去年でございますと、道頓堀と大正と築港地区を結ぶような船のツアーをやるとか、その関連イベントをすとかというようなことございまして、にぎわいづくりに資するというので、その100万円というのが分担金として支出したわけでございます。

基本的には、この実行委員会は民間主体でございますけども、ここで実施するものということでございまして、ほかは地元の企業さんとか、いろいろ協賛金を得ながらこのイベントの費用に充てているというのが実情でございます。

ご指摘の、いろいろな方がボランティアで参加していただいて盛り上げていただいているというのは、去年の天保山まつりでも同様でございますが、それはやはり実行委員会のほうで、例えばお茶とか、それから弁当とかのいろいろ食事とかいうようなことを配っておりますが、それはやはり地域の方の協賛金とかいうようなことを原資にしながらやっているということでございます。

区役所の考え方としては、天保山まつりはこれからも重視していきたいということでございますが、やっぱり民間主体でできる限り盛り上げていっていただくということでこういう取り組みを進めたいと思っておりますので、その辺、ご了承、ご了解いただけたらありがたいと思っております。

○武智議長 関連。どうぞ。

○山田委員 今のご説明を聞いて、昨年の特に決算の金額を御存じと思うんですけども、総額のうちに占める区役所の補助100万というのがあるんですね。圧倒的に大きいわけですね。それぞれの科目についての支出をされておって、そういう詳しい細かいことは事務局のほうへ行って聞けばいいようなものですが、ぶっちゃけた言い

方をしますと、この祭りを支えている人たちの、ある部分については、例えば賃金的な補填がされておる、ギャラとかその他でね。しかし、本当にボランティア的に参加して祭りを盛り上げている人たちについては、そういう配慮がないのではないかというのが、実際に、祭り運営にかかわっておられる人たちの素朴な感想なんですね。だから、きょうはそれ以上申し上げませんので、また後日改めて説明を聞かせてください。

○武智議長 どうぞ。

○田端区长 担当がお答えしましたように天保山まつりは、来年度で10回目になります。ことしになって10回目になります。行政が働きかけて実施してきたものなんですけれど、担当が申し上げたように、非常に取り組みの輪が広がって、基本的に区役所からは、今、天保山まつりの運営に関する予算は一切出していません。委員がご指摘のように、昨年は100万を出しましたけれど、これは分担金ということで、その100万は天保山まつりの中で区役所が実施したり、実証実験をすると。都心と海の入りの天保山を船で結んで、将来、事業化できるかどうかという、そういうリサーチをしたいということで、大正区と連携して心齋橋から大正区経由で船で結んで、天保山からはさらにサンセットクルーズで運航してみるということで、どれだけのニーズがあるのかなという実証実験にかかるお金が100万でしたから、我々は区役所として100万円の分担金を出しています。ですから、天保山まつりは昨年度からは区役所も一般的な祭りの補助金的な経費は一切出していません。

それと、それまでは事務局も実質港区役所で務めていたんですが、もう事務局も民間ベースで進めていただくことになっていますし、財源につきましては企業の協賛金とか、またいろんな模擬店とかの出店者の分担金とか、いろんな経費で賄っているということで、行政が初めて民間ベースで広がって行って、さらにそういう民間ベースで進めていただくという、そういう状況になっています。それと隼さんのクルーズの歓迎ですけど、これは区役所がかかわっているものではなくて、港湾局がクルーズの受け入れを受託する業者を毎年度、事業者公募をしていて、その事業者がクルーズが来るたんびに岸

壁のインフォメーションセンターの観光案内とか、クルーズの入港時のそういうウェルカムセレモニーとか、また、船の要請を受けて船の中で何か大阪らしいアトラクションをしてくれということがよくありますから、そういうアトラクションを調整して、アクターを送り込むとかいうようなお仕事を受託されている事業者がありまして、その事業者が例えば今回は隼さんに頼もうとか、そういう仕組みでやっているというふうに理解しております。

ですから我々は事業の詳細はわかりませんが、恐らくそれ相当の報酬は支払われているものというふうに理解しております。

○山田委員 ちょっと疑問がある。

○武智議長 どうぞ。

○山田委員 今、区長さんがおっしゃったけれども、隼会に限って言えば、それはないというふうに聞いています。だから、実際に参加している人の中から、どうなんだというお声が上がっているように聞いているんです。これは私の誤解でしょうか。

○田端区長 私はそういう認識でおります。それと例えばクイーン・メリーが入港したときとか、個別に区役所がかかわって歓迎のセレモニーにかかわるときが時々ありまして、そのときはボランティアベースでご理解いただけるところをお願いしたこともありますけれど、ちょっと隼さんにつきましては私は記憶がございません。それと個別のことかと思しますので、報酬を受け取られておられているかどうかというのは、ちょっと私のほうではわからない状況ということでご理解いただきたいと思います。

○武智議長 山田委員さん、よろしゅうございますか。

○山田委員 今のご説明がありましたので、実行委員会事務局のほうにお尋ねして、説明を受けたいと思います。

○武智議長 ありがとうございます。

○田端区長 ちょっと済みません。クルーズの受け入れは天保山まつりの実行委員会とは関与しておりませんので、そこのところ、よろしくお願ひします。

○武智議長 ほかにいかがですか。ご質問、ご意見、ございませんか。

実は、本日、市会議員の先生方にご出席いただいております。市会議員の先生、ひとつご意見をお願いしたいと思います。

○藤田議員 皆さん、こんばんは。大阪市会議員の藤田です。いつもお世話になっております。本当に中身の濃い議論をしていただいているというふうに思っています。この資料①のグラフ、先ほど区のほうから説明があったと思いますが、見ていただいたらわかりやすいように、区の予算というのはこれだけふえているんですよ。平成24年に比べて。僕はいつも言うんですけど、ちょっとこの場で皆さんの前でお話した記憶が余りないので、もう一回、同じ話をしたら済みません。

この区政会議ってどういう会議なのというのと、今、これだけ大きな予算を区で決めるというのは、これは何の正当性をもって決めているというのが議論になっているんですよ。市長が全部予算を決めるのは、市長が選挙で選ばれているのでやってもいいと。区長がこれだけの予算を差配するというのは、区長は選挙で選ばれていないので何の正当性があるのというために、この区政会議で皆さんの意見を聞いて、港区の運営方針がある程度盛り込んでやっていますよという正当性がありますんで、そういう意味でちょっと苦言を呈させていただいて生意気なんですけれども、委員の参加者の数が見ているとちょっときょうは少なかったのかなというふうに思っておりますので、また、皆さん方が別の機会に、別の場所で、きょう欠席の委員さんにお会いになったときに、それぞれご事情はもちろんあると思うんですけども、ちょっとまた区政会議出てきてよということをお声がけいただいたらありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○武智議長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございませんか。

ないようでしたら、次の議題に移ってよろしゅうございますか。それでは、「その他」の議題に移らせていただきます。区役所からご説明をお願いしたいと思います。

○藤田まち魅力創造担当課長 まち魅力創造担当課長の藤田でございます。全体会議

当日配布資料Aをごらんいただきたいと思います。その中で、弁天町駅前土地区画整理記念事業のイメージという表題がついているものがございますが、おわかりでしょうか。お持ちでございますか。よろしいですか。

それでは説明させていただきます。弁天町駅前でございますが、これは土地区画の整理記念事業ということで既にご案内かとは思いますが、駅前に仮称交流会館という呼び方を今しておりますけど、今現在ございます区民センター、それから老人福祉センター、こども・子育てプラザの機能を新しく建物を建てまして、機能移転をするということと、今ございます図書館につきましてはここに移設いたしまして、合わせて一体化をした公共施設をつくっていくという計画でございます。これは区画整理、これまで戦後、ちくちくと進められておりました皆様方の財産を使いまして、建設させていただくというものでございます。右隣のほうにみなと中央病院というのがございますが、今現在の大阪港駅前でございます病院がここに移転されるということでございます。

交流会館につきましては平成33年度、港中央病院については平成31年度にオープンする予定ということになってございます。

恐縮でございますが、資料の3ページ目をごらんいただきたいと思います。これまで何をしてきたかということでございます。3ページの資料をちょっとごらんいただきますと、まず、ことしの3月でございますけれども、これは既に説明はさせていただいておりますが、基本構想の策定を実施いたしました。これはお子さんからお年寄りの方まで多世代の方が自由に交流していただいて、いろいろなまちのにぎわいとかネットワークとか、つながりをつくっていくということでございます。

5月に入りますとマーケット・リサーチの実施というのが書いてございます。これはちょっと下に※がございますけど、民間等附帯施設の導入可能性について調査することによってございまして、この交流会館につきましては弁天町駅前という好立地、立地時が非常によいところでございまして、そういうこともいろいろと考えますと区民から預かった財産を有効に活用するということが必要でございますし、(容積@不明確0:5

4：13) もできるだけ生かした形でつくりたいということでございますので、公共だけではなくて、例えば商業施設ということでございますが、民間運営による附帯施設を同時にできないかということで、こういうことが実際にできるかどうかの導入可能性も調査をしたいということでございます。

それから【その他】というところでございますが、これはちょっとハード面でございます、次にめくって4ページになるんですけども、区画整理の、交流会館につきましては、ここ計画地というのがありまして、その図面でいいますと左のほうにつくられる予定です。

今現在、交通局の変電所がございましてここにつくろうと思います。まず、交通局の変電所を中央線の高架下に移していくという作業がございまして、それと同時に、一番左端の隅に交番がございまして、これにつきましては駅前の広場のところに一部駐輪場がございまして、ここに移していくということになります。

ちょっとまた戻っていただきますと、4月につきましては、こういう移設に向けた関係先との協議を行っていたということでございます。それから8月に入りますと、先ほどの病院の移設でございまして、これは土地区画整理事業の生み出した土地でございまして、これを病院の運営事業者が用地売却をしまして財源の一部に充てていくということでございます。

それから、スケジュールというのが2ページにございまして、最後でございますが、今現在、平成28年度ということでございますが、交流会館につきましては先ほど申しましたマーケット・リサーチを実施しまして、一定、民間の小病院さんにつきましてもニーズがあるということがわかりましたので、平成29年度、来年度の前半にこの施設の運営事業者の募集をしていきたいと考えておりまして、この募集の状況によって、建物の規模等が決まってくるので、それを踏まえて平成29年度の後半から設計に入っていきます、順次建設工事が終了するのが平成33年度ということになってございます。

変電所等につきましては、平成29年度の段階で駐輪場を潰すということもござい

すので、そういう工事が必要でございますが、平成29年度の後半から建設工事が進められるということで、平成31年度から更地になってくるということで、交流会館の建設工事が進められます。参考でございますが、病院につきましては建設工事は、今、設計に入っておりますけど、平成31年度の段階で開業するという予定になってございます。

手短でございますが、状況については以上でございます。

○原協働まちづくり支援課長 続きまして、協働まちづくり支援課、原のほうから「その他資料」、本日配布させていただきまして左上にホッチキスどめになっている資料の中で、ピンク色の「港区まちづくりフォーラム2017～地域課題の解決に向けて～」という資料につきまして、情報提供させていただきます。「その他資料」、ホッチキスどめ、本日配布資料の表紙をめくったところがピンク色に紙になっております。

ピンク色の紙の中で、3月24日金曜日午後7時から、港区まちづくりフォーラム2017。副題としまして、地域課題の解決に向けて、を開催させていただきます。第1部としましては、区長からの区政報告。第2部につきましては、地域からの事例を踏まえたパネルディスカッションを予定しております。区民の皆さんが今後の地域活動に取り組むヒントやきっかけになることを目的として開催させていただきますので、情報提供させていただきます。場所のほうは港区民センターでございます。お気軽にご参加くださいますようお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 続きまして、同じ「その他資料」の1枚めくっていただきまして青い紙でつけました、「位置情報ゲーム×まちみらい～天保山GO!フォーラム～」と上に書かせていただいた資料をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、昨年の夏、御存じであると思いますが、この区政会議でもご報告をさせていただきましたが、ポケモンGOというスマートフォンを使うゲームが配信をされてから、天保山公園周辺にこのゲームをされる方が、非常にたくさん来街をいたしまして、ごみの問題でありますとか、違法駐車の問題、不法侵入の問題、赤信号を渡るとか、さまざま

まな課題が地域の中で発生いたしまして、区役所といたしましても、大阪市の機関、公園事務所でありますとか、港湾局でありますとか、消防局でありますとか、あと警察、海遊館等にも働きかけをいたしまして対策、マナーの呼びかけをしながら、清掃ボランティアをすとか、ごみの撤去を公園事務所にしていただくとか、さまざまな取り組みをしてきたわけなんですけども、そういった課題を解決しながら、たくさんの方が来ていただき、まちの活性化につなげていくことを目指して、この3月25日に築港・天保山にごさいます旅客ターミナルで、ゲームマナーの向上とゲームを活用しました魅力的なにぎわい・まちづくりが共存していくことを目指したフォーラムを開催していきたいと思っております。

こちらにつきましては、ゲームの配信会社でございますナイアンティックの協力を得た上で、立命館大学のゲーム研究センターなど、産学官協働で取り組んでまいりたいと思っております。ここで宣言をいたしまして、具体的な取り組みにつきましては、来年度に地域の方々、地域の商店街、地域の会社等の意見を踏まえまして、具体的な取り組みをしていきたいと思っております。

今、築港・天保山で、特に北のエリア、海遊館ですとか天保山公園周辺にはこのゲームをされる方が行かれるんですけども、地下鉄の南側につきましては比較的少ないことになっております。区役所といたしましては、この南側も含めましていろいろな魅力のあるところがございますので、周遊性を高めていきたいということをかねてから区役所として考えておったんですけども、そういったことにこのゲームを使えないかということで、まちの中でも課題が多く発生しているところのスポットを廃止して、南に設置をするというようなこともナイアンティックさんと調整をしていきたいと思、そのまず第一歩としてこのフォーラムを開催させていただきますので、ご紹介をさせていただきます。

それと1枚めくっていただきまして、平成28年度の区役所業務の格付け結果が今月出ました。それをご報告をさせていただきます。

格付け結果につきましては、大きくは2つに分かれております。

まず1つ目につきましては来庁者等に対します窓口サービスの格付けでございます。こちらにつきましては、委託をされました調査員の方が覆面で24区を訪れて、点数化をしていくということでございます。

3点が平均になるんですけれども、民間の窓口サービスの平均的なレベルですと3点ということになります。この3点、平均点になりますと、☆が1つと。3.5点以上でございますと☆が2つというような状況になるんですが、まずこの窓口サービスのほう、一番上に書いておりますように平成24年度から始まりまして、この平成24年度港区につきましては☆が2つということで、24区の中で唯一☆が2つあったということだったんですけれども、それ以降、平成26年、平成27年、平成28年につきましては、☆が1つに減っております。

今年度、平成28年度につきましてはぎりぎりではございますが、3.5点ということで☆が2つになったという結果でございます。

参考に24区の中で☆が2つありますのが11区、残り13区が☆が1つということになっておりますので、大阪市24区ともに窓口サービスの結果自体は毎年、上がってきているという状況になっております。

もう一つが、1枚めくっていただきまして裏のページです。区政運営に関します事項につきましてはの格付け結果でございます。これは無作為抽出をいたしました二十歳以上の2000人の区民の方に対してアンケートを行ったものでございます。

そのうちのほぼ600の方が回答をしていただいております。3ページ目にあります問2から始まるんですけど問2から問12までの8問、この8問の中の肯定的な意見の割合、これで判定をするという形になっております。

平成28年度、港区につきましては、0.75点ということでございます。ただ、0.75点なんですけど、0点の設問が3つございますので、評価結果としましてはA(一)という形になっております。昨年度につきましては0.88点で点数がついていないも

のが2つでございましたので、A評価だったんですけれども、こちらのほうは少し下がっておるということです。

下がりました原因のほうにつきましては、3ページのほうを見ていただきたいんですが、一番上段の真ん中、問3というのがあるんですが、こちらのほうは、区役所がさまざまな取り組みにつきまして企画・計画段階から区民の参画や協働を得るように努めていると思うかという質問に対して、肯定的意見の割合が29.9%ということで、30%を割りましたので、判定が0になったということでございます。昨年度は30%を超えていましたので、こちらのほうが1点ということで、総合して0.88のA評価をいただいていたんですが、これが30%を切った結果A(－)ということになっております。

この問3と問12以外につきましては、率としては伸びておるんですけども、総合評価としては下がっておるということで、引き続き区役所といたしましては区民の皆様の意見をより聞くように努めまして、聞きました意見を施策等に反映をしていくということに努めて、その事業について発信をしていくということも含めて努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。区役所からのご報告としては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○武智議長 それではただいまの報告につきましてご質問ご意見を承りたいと思ひます。

いかがですか。どうぞ遠慮なくご質問ご意見を出していただきたいと思ひますが。

区役所のこの格付けのなかなかこれ、すごいことをし出したんですが、毎年評価が出来ますのか。ちょっとこれ。わかりやすく説明してくれないですか、総論的な意味で。

○川上総合政策担当課長 よろしいでしょうか。格付け調査の結果につきましては、先ほど説明しました1つ目であります、窓口サービスの評価につきましては、平成24年度から毎年行っております。これは24区全体で行っております。

もう一点であります、区政につきましては、これはアンケートで実施しておるのです

が、こちらにつきましては平成25年度から毎年行っておりまして、ことしが4年目になっております。ですので、これは24区いずれの区も実施をしておるという状態になっております。先ほど藤田先生からもありましたように、区民の皆様の意見を聞いて、どれほど区政に反映をしているかを区民のアンケートで図っていくということで始まった制度でございます。それ以降、毎年やっておるものでございます。

○武智議長 どうぞ皆さん、ご意見、ご質問、どんどんやっていただいたほうが、区政に対して活力のある区政会議になりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。ございませんようでしたら、次の議題のほうに進めさせていただいてよろしいですか。

それでは次の議題に移らせていただきます。平成24年度以降の区政状況について、話していただきましょうか。

○田端区长 そうしたら、今回、区政会議としておはかりいたしたかったのが、ただいままでのご説明でございました。今回の議案ではございませんのですけれど、先ほど来申し上げている、区長の権限を強めて新しい仕組みで区政に取り組んできて、そのスタートが平成24年8月に公募区長が就任するタイミングで本格的に始まったというふうになってございます。それから約5年ほどたっておりますので、この間の港区政の経過、また区政の運営についての考え方を、少し整理してお時間をいただいてご説明をさせていただきたいと思ひます。

1つは、この大きなA3版の平成24年度以降の主な取り組みという、この1枚の表をお出しいただければと思ひます。それと横長のホッチキスでとめた「平成24年度以降の区政状況」、この2つをごらんいただきながらご説明いたしたいと思ひます。この横長の表ですけど、表紙をめくっていただいて、裏が目次になってございます。一番下の真ん中あたりにページ数を打っていますので、ここのページ数を申し上げていきます。

まず、港区の現状でございませうけれど、何度かご説明いたしているかもしれませうが、港区も人口が減少する中で少子高齢化が進んでおります。1ページの右側を見ていただ

いたら、これは平成17年と平成27年、10年間の各地域の人口比較です。西のほうに行くほど人口の減少率が高いような状況になっています。10年間の人口比で見emたら、池島から西のほうが10%から20%ぐらいの減少率になってございます。めくっていただいて裏の2ページですけれど、その人口が減っていく中で左側、お年寄りがふえて、右側なんですけどこどもが減っていくという、そういうことがあらわれている表になっていると思います。左が人口に占める65歳以上の比率でございまして、一番高いところで八幡屋の38.4%、低いところで市岡の22.1%というふうになっています。

大阪市の平均は26.2%でございまして。右側のこどもの状況ですけれど、これは人口に占める15歳未満のこどもの人口の割合で、一番低いのが築港の7.7%、高いのが市岡の14.7%という状況になってございます。

こういう中で、これは港区役所だけじゃなくて、この間の大阪市の市政運営の大きな考え方の柱の1つに、豊かなコミュニティをつくっていこうというのが目標としてございます。それで、3ページ以下ご説明しますけれど、こういう状況の中で港区も、1豊かなコミュニティづくりに向けて、いろいろ取り組んでまいりました。具体的には、(1) コミュニティ育成会議の設置とか、区民まつりの大幅な見直しということになってございます。その横に[A]という記号をつけていますけれど、これは、この表のほうを見ていただきたいんですけど、A3の縦長の表は、これは縦の列に平成24年、平成25年と時系列にしています。横が大阪市の動き、区政関連、地域活動・地域福祉関連、教育関連、まち魅力関連ということでしております。今、[A]をつけましたけれど、これは平成25年度の上から2段目ですね。平成25年度の地域活動・地域福祉関連、左から3行目の真ん中に[A]「区民まつり」内容の大幅な見直し」というのがございます。この表との対比の関係で記号を振っているということでご理解いただきたいと思ひます。

横長のほうに戻っていただいて、ここでも皆さん御存じのように平成25年の区民ま

つりから、それまでは8月第2土曜日の夕方からと決めていた区民まつりの日程を、もう秋のほうに変えまして、それと恐らく夜の6時前ぐらいから区民まつりをしていたと思いますけれど午前から夕方の時間帯に変えて、場所も八幡屋公園の多目的広場から公園全域に広げまして、いろんなメニューを考えて、48団体と書いてはいますが、さまざまな団体とかグループにかかわっていただいて、模擬店なんかも出しながら取り組みの輪を広げたというようなことに取り組みました。

これは区役所で考えて区民まつりを変えましょうということじゃなくて、区役所の中にコミュニティ育成会議というのをつくらせていただいて、そこにこども部会、文化部会、スポーツ部会、区民まつり部会というのをつくって、公募の区民の方もその部会に入っていて、港区の、例えば区民まつりでしたらもう39回ですから、40年ぐらい続けていた、いろんな港区のコミュニティ事業があるんですけど、そのいいところは継続して、見直すべきところは見直す、そんな形でご意見をいただきながらコミュニティ事業を今の時代に合うような形で検討いただいて見直してきたということです。

港区の場合は、区民まつりはプロの夜店屋さんがずっと入っていて、この段階でちょっとプロの夜店屋さんにご遠慮いただいて、ちょうど、このときには全地域で地域活動協議会をつくっていただいていたので模擬店を出店される地域ということで募集して、地域の模擬店を出してもらいました。結果的に3年間かかって全11地域から今、模擬店を出していただいております。それがまた地域活動の財源にも活用いただいているという状況になっています。

めくっていただいて4ページになりますけれど、豊かなコミュニティをつくっていくということでコミュニティ事業、さっき申し上げたように区民の皆様の意見を聞きながら非常に魅力的なコミュニティ事業に広げてきたということと、2つ目は先ほど課長が説明しました平成33年度に竣工予定の区画整理記念事業による新しい交流会館、これが弁天町の南西角に建設できることになっています。ここには区民センター、それと老人福祉センター、こども・子育てプラザ、それと地域の図書館、区民センターの上にあ

る図書館もあわせてここに一体的に移して、そういう施設の枠を超えて柔軟に世代間交流ができる、そういうコンセプトの新しい会館にするために、昨年度、これも公募の区民の方も入っていただいて基本構想案をつくることができています。

皆さんからいただいた、あんなことしたい、こんなことしたいというようなことが実現できるように、これから具体的な設計に入っていくという状況になっています。

あわせて築港にある大阪みなと中央病院、港区の唯一の総合病院も、これは少し早く平成31年度に移転されて、この記念事業の位置づけのもとで、港区の地域医療の拠点機能、また災害時医療時の拠点機能を連携して担っていただく、そういう位置づけとして総合的に区画整理記念事業として進めていきます。

港区は、私は本当にコミュニティの強い町だと思っているんですが、これからのさらに厳しい少子高齢化の社会に向かっていくためには、もっともっと生活の身近なところでつながり、支え合っていくということが必要と思っています。そういうことを港区の今の区民、また後世の区民にもつながっていく機会を与える、また、そういう場を与える、そういう会館として整備して、港区の将来のコミュニティ豊かなまちづくりに貢献する施設として、ぜひ整備していきたいというふうに思っています。

それとその下、5ページです。今、申し上げたように、我々は今、地域活動協議会とか、小学校単位の地域のコミュニティを重視して区民の皆さんに働きかけてきましたけれど、もっともっと本当に生活の近いところ、向こう三軒両隣ぐらいのエリアでやっぱり子どもとかお年寄りを、今後は見守っていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

そういう状況の中で、例えば区社協さんもサロンづくりの講座とか、また補助金なんかもそういう制度をつくっていただいて、また区役所の立場でもそういうサロンづくりとかということを説明会なんかも開いて。今、港区のいろんなところで折り紙サロンとか、笑顔サロンとか、また百歳体操とか、そういうグループが生まれて取り組みが始まりつつあります。また、ある地域ではそれまで高齢者向けに実施していた食事サービス

とかふれあい喫茶を、こどもも参加できるようなコミュニティ食堂に変えていこうじゃないかという動きもあります。

ですから、やっぱり港区らしい、それぞれの地域で無理のない範囲でお年寄り、こどもを見守っていくような形のつながりをまたつくっていく、そういう今必要性のある時代になっているんじゃないかなと。港区はそういうことができる、またそういうつながりを今の時代にふさわしい形で広げていける、そういう町であるというふうに思っていますし、区役所もそういう方向で地域活動のほうがなされるように、地域の皆さんともコミュニケーションを図っていききたいというふうに思っています。

次の6ページが区役所もいろんな区民アンケートをとっているんですけど、「日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合」、少しずつではありますけれどふえつつあると。とは言いながら、まだまだ38.0%という状況ですので、こういう当たり前のように日ごろから町なかでお話とか、挨拶ができる、そういう町づくりが必要かなというふうに思っています。

それと2つ目の大きな柱が、「自律的な地域運営」ということで、(1)にございます、私いつも申し上げて恐縮ですけど、特に生活の身近な分野、防災、防犯、福祉の分野で横糸と縦糸が交わるネットワーク、そういうものをつくっていく必要があるんじゃないかという考えで、区全体の将来ビジョンというのは24区、どこでもつくっているんですけど、港区はそれに加えて、その下にありますように防災、防犯、福祉の分野で港区独自の基本計画を平成25年3月につくりました。これも区政会議のご意見も踏まえながらつくりました。その基本計画に基づいて右側の福祉の各11地域主体で考えていただいて、港区の全体の計画を踏まえて各地域でどんなことをやっていくかということと話し合っていて、各地域で決めていただきました。福祉については平成25年度、真ん中の防犯、左端の防災については1年おくれの平成26年度で各地域で行動計画をつくっていただいて、これを縦糸と思っています。横糸と縦糸の交わる、そういう関係、ネットワークで地域の皆さんと連携して、この防災、防犯、福祉の分野を進め

てきております。

それが記号の□Cと書いているんですけど、また縦の表のところでご参照ください。平成24年度の左から2行目の区政関連で、ここのビジョンの策定と基本計画の策定と書いてございます。またごらんください。

それとめくっていただいて8ページです。自律的な地域運営の2つ目の柱として、地域活動協議会の形成を各地域にお願いして、先ほど申し上げたように平成25年3月までに港区全地域で地域活動協議会をつくっていただいています。これは、ご説明申し上げますと、小学校単位の地域では町会とか女性会とか子ども会とか、いろんな団体が活動されているんですけど、話し合う協議会というような形で、小学校単位の地域で活動される皆さんがこどものこと、お年寄りのことを話し合っていて、それぞれの立場で連携して横串で取り組んでいっていただく、そのために今まで町会とか個別にお渡ししてした補助金を一くくりにして地域活動協議会をつくっていただいたら、もう一括してくくってお渡しして、具体的にどの分野で補助金を活用されるかというのは地域のお話し合いのもとで決めていただくと。そういう形で地域活動協議会をつくっていただいています。

これにつきましては、地域の皆さんに広く地域活動協議会の活動を周知していただいて、また会計なんかもきっちりとオープンにさせていただいて進めていただくというような形で今お願いして。最初はやっぱりとまどいとか、負担感とか強くあったと思うんですけど、地活協ができて4年以上たってまいりまして、今年度も私、全部の地活協を回らしていただいてミーティングをさせていただいたんですけど、それぞれ特色ある取り組みもしていただいている状況になっているかなというふうに思っています。

その下、9ページですけど、この地活協は補助金を受け取っていただいて地活協ができる前から地域が活動されていた活動を継続するということだけじゃなくて、今申し上げたように、地活協でやっぱり地域の課題を皆さんで共有化していただいて、その課題の解決に向けての活動もぜひしていただきたいと思っています。その活動に区役所も

当然、連携させていただいて、一緒にその地域の課題の解決に向けた取り組みを進めていくという、そういう考えに立っております。

いつもちょっと例にして恐縮ですけど、もうすぐ開花しますけれど磯路3丁目からの桜通り、これが桂音会さん、一部のそういう沿道の方々が長年にわたって桜を維持管理されてきたんですけど、磯路地域を挙げて地活協と連携して、これから取り組んでいこうと。それと桜の開花のときに桜まつりというのを開催して、そこにはそういう取り組みに賛同される磯路以外の地域からも模擬店なんかも出されて、その収益の一部を桜のほうに回していこうと、そういう取り組みもされてきております。

裏のページ、10ページです。これも地活協の3つ目の柱、1つ目は、つくっていただいで運営していただく。2つ目は、その活動を地域課題の解決に向けての活動にも向かっていただきたいと。3つ目、今、申し上げるのは財源の確保という観点です。

先ほど来申し上げたように、模擬店を出していただいで収益を上げていただくという、そういう模擬店を出していただける機会も区役所のほうで意識してつくっております。それと区の広報誌の配布を受託いただいたりとか、区の広報版もこれも公募で事業者募集するんですけど、そこに幾つかの地活協が公募に手を上げていただいでいるとか、また南市岡におかれましてはNPO法人格もとられて、いきいき放課後事業なんかも受託されているとか、そういう状況になってございます。

区役所といたしましても、そういう地域の活動に財源が確保できるようなそういう環境を意識してつくっていききたいなど、今後もそういうふうに思っています。

それとその下11ページ、これもそういうアンケート調査なんですけれども、まちづくりに関する活動がさまざまな主体の、主体というのは団体のことです。団体の連携・協働により進められていると感じている人の割合、これはかなりはっきりとだんだんふえてきています。ですから、地活協形成以降の地域の皆さんの積極的な活動が一般の方の目に触れつつあるのかなというふうに思っています。

それとめくっていただいで12ページです。教育の分野で、区役所が本当に大きく各

学校とかかわらせていただいております。特に平成25年度に区長がそれぞれの区の教育委員会の、例えば私でしたら港区担当の理事に位置づけられました。さらに平成27年度からは港区担当の教育次長に位置づけられて、この12ページの表はちょっとわかりにくいんですけど、一番上に総合教育会議と書いています。教育委員会と市長が大阪市全体で取り組む教育行政のことをこの総合教育会議で話し合っ決めて決めます。

そこで決められた大阪市全体で取り組む以外のことは基本的に各24区の区役所、それぞれで取り組んでいこうと。区長は、行政の位置づけなんですけれど、そのために港区担当の教育次長という肩書、位置づけもいただいて教育の分野にかかわっていくということになっています。この図で右上の教育委員会という箱から左下に指示という矢印が出ています。教育委員会から教育委員会事務局のほうに指示がおりるわけですけど、この中で、先ほど申し上げた市全体で取り組んでいくことは右側のラインで教育委員会事務局の教育次長に指示がおりて、教育委員会事務局を通じて各学校に指示がおりていくと。左側のラインですけど、市全体で取り組む以外のことは、これは港区担当教育次長、私のほうで受けとめて区民の皆様の声を聞きながら各学校と連携して、こどもたちの教育の環境の向上に取り組んでいくということになっています。

真ん中の白抜きの左側に港区教育会議とあるんですけど、そのために24区それぞれで教育会議をつくるということになっていまして港区の場合は、この区政会議のこども青少年部会を港区教育会議の位置づけとして開催していただいているところです。

それと、一番下に学校園って書いていますけど、この学校園というのは小学校、中学校、幼稚園のことです。この学校園に対して左側から白い矢印が出ています。学校協議会というのがありますけれど、これは今申し上げた11小学校5中学校、それと三先幼稚園、全ての学校に学校協議会をつくっていただいて学校の経営に関してその地域の保護者、また、地域の皆さんの意見を反映していくという、そういう位置づけの学校協議会です。

それと各学校園と各学校と真ん中の白い四角の箱の間に矢印が往復でついていますけ

れど、ここは港区教育行政連絡会というのを11小学校の校長先生との間、また5中学校の校長先生の間で区役所の間で行政連絡会をつくっておきまして、認識の共有化を図っております。こういう形で港区の実情に応じた形の教育行政を進めているということです。

下のほうに13ページとして折り込みの、また同じような表をつくっていますが、これがこの間の教育の分野に特化した時系列に整理した取り組み経過ですので、またご参照いただければと思います。

この表をめくっていただいて、その裏に14ページというのがございますけれど、これがこの間、港区の教育にかかわる事業を整理した図です。上半分、下半分と分かれているのが、港区はこういう位置づけになって以降、ずっと一貫して2つの考え方で教育行政を進めています。

1つは福祉的な課題を抱えるこどもとか学校を支援していく。学校だけでは解決できない、いろんな複層する福祉的な課題を抱えているお子さんや家庭が今多いんですけれど、そこを学校と連携してサポートしていくという考え方に立った事業。それと下半分は港区の強みを生かしながらこどもの学力とか体力を高めていくそういうサポートできる事業。この2つの系列で事業展開してきました。この表の横軸は就学前、幼児、それと幼稚園、小学校、中学校、これを横軸にしてそれぞれの事業が、例えば一番上の区専属のスクールソーシャルワーカーの配置というのは、幼稚園の園児から中学生までを対象としている事業ですということをあらわしている表です。

ということで縦と横を見たときに、1年ずつ積み上げてきて、かなり港区の教育関係の事業も守備範囲の広い展開になってきているのかなというふうに思っております、また一つ一つの事業を精査して、学校のニーズに合うような形で、また保護者の皆さんの真のサポートになるような形で見直しつつ継続して実施していきたいと思っております。

めくっていただいて15ページで、これもアンケートなんですけれど、やはりこどもに勉強を直接教えるのはやっぱり学校の先生、区役所が何ができるかという、そ

う環境を整備していくと。学力と家庭学習の習慣に強い相関関係があるという、そういうデータもございますので、港区としてはやはり家庭学習習慣を定着していくような応援をしていきたいなというのも1つの考えとして持っています。このアンケートは、子どもが学習習慣があるかどうかという保護者の答えの推移をあらわしております。これをもっともっと伸ばしていきたいなというふうに思っています。

それと教育関連で大きな課題は先ほど来申し上げているように、めくっていただいて16ページ、17ページですけれど、こどもの数が本当に減っています。そんな中で学校の規模がこどもの数に適さなくなってきたりあります。今の大阪市の考えは、小学校6学年で合計で11学級以下の学校が、ちょっとこれはやっぱりそういう学校の規模を考えていくべき位置づけの学校というふうにしております。何で11学級以下とかというと、6学年ですから11学級下回るとどこかの学年で単学級、1学級しかつけない学年が出てしまうということになると、こどもの社会的な関係、そういう環境がやはり学習することが困難になっていくんじゃないかなというような考えで、11学級以下の学校を対象としているんですが、そういう目で見たとときに16ページの表にございますように、ここの太字の小学校が今11学級以下になってございます。

こういう状況の中でどういう考えでこれから取り組んでいくのかということ、また、各地域のほうのご意見も聞きながら具体的に考えていくべき、そういう今時期に来ているということです。

それと、最後、18ページ、裏表紙になります。るる申し上げてまいりましたけれど、いろいろ区政の課題はございます。ございますけれど、今少し立ちどまって考えてみると、特にここに書いている3つ。1つは、市岡商業高校の跡地の売却について、まだ結論も方針も出ておりません。港区の玄関口の一等地にある土地でございますので、港区のまちづくりにも大きく影響してくる。これは、この表を見ていただきたいんですけど、表の平成26年度の一番右端、まち魅力関連という欄で、Fという記号を打っていますけれど、市岡商業高校跡地の大学の設置等を条件として入札を実施しましたが、

応札がございませんでした。ということになっています。基本的に、これは教育委員会の土地で、また、教育委員会の立場でも大阪市全体の高等教育の環境の中でこの土地の活用も検討はしているんですけど、港区的には一旦は大学に適した土地だから、大学のほうに売っていこうということを大阪市として決めていただいた経過もございますので、またそういう経過を踏まえながら地域の皆様にも説明責任を果たしながら進めていくということになります。非常に大きな課題として意識しておるところでございます。

それと2つ目は、先ほども申し上げた築港・天保山まちづくり計画というのを今年度、来年度、2年間でつくるつもりです。今、港区は人口が減っていると申し上げましたけれど、その約3倍ぐらいのトレンドで築港のほうは人口が減っておりますので、これはやはり区役所がまちづくりを担うということですけど、なかなかあのエリアは港湾物流とか観光とか、それと、何よりも人が住んで1つの町になっているということから、ちょっと区役所だけではなかなか難しいところがありますので、副市長のもとで大阪市挙げてのプロジェクトチームをつくっていただいて、今、方向性の検討を進めております。

3つ目は、今申し上げたような小学校の今後のあり方、適正配置の問題かなというふうに思っています。

かなり時間をいただいてこの間の区政の経過と、それに合わせながら少し区としての考え方を申し上げながらご説明をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

○**武智議長** 区長さん、ありがとうございました。ご意見、ご質問があればお聞きしたいと思います。どうぞ、ご意見、ご質問していただきたいと思いますが。はい、どうぞ。

○**宮崎委員** 南市岡地活協の宮崎と申します。この区政状況のほうなんですけども、10ページのほうに書かれてあることなんですけど、自律的な地域運営の自主財源に、いきいき活動が入っております。でも、これはお金が余ったら返さないといけないことなので、きっと財源にはなり得ないと思っております。どうせなら、ここに朝市を入れて

いただければなと思いました。以上です。

○田端区長 済みません。確かにご指摘のとおりだと思います。申しわけございませんでした。

○武智議長 ほかにご意見、ご質問いただきたいと思ひます。どうぞ。

○山田委員 築港の山田です。今の区政の課題についての②築港・天保山まちづくり計画の策定ということで、築港エリアと天保山エリアの観光資源を生かしたまちのにぎわいづくり、これは非常に結構なことなので、この計画策定については注目しながら楽しみにしております。あわせてぜひ、要するに築港・天保山エリアの防災面、医療面を、この策定の中にそういう視点が入っているかどうかをお尋ねしたいんです。先ほど区長さんからお話ありましたように、大阪みなと中央病院は平成31年度に弁天町の駅前に移転しますと。ぎりぎり平成32年3月31日までに現在の築港から移転するわけです。この病院は、もちろん港区全域から患者が集まるわけですが、仮に平成32年3月末時点で弁天町でのいわゆる新病院のオープンが後か、それまでかよくわかりませんが、要するにそれまでは港区築港で同病院は運営されるわけです。地域の医療の中核母体として築港エリアの住民の命を守ってくれる最大の拠点であるわけです。それが弁天町に移転した後、現在の築港の病院は解体されて更地にされて、そして異例の大きな事業計画、大阪市が策定された事業計画のもとで築港に新たな住民を迎える集合住宅、そしてそのワンフロアに医療施設が考えられております。そこら辺でこの間、もう既にこの事業がスタートして平成32年度の末までですので、もう4年を切っているわけですね。そういう中で、区長さんが各方面に働きかけておられるというのもある程度、承知しておるんですけれども。例えば、築港で言うたら内科小児科というのは、賀来さんという医院だけなんです。近隣には多根第二病院、老健施設があったり健康管理センターがあったりして、地域の健康フォーラムの中では、例えば健康管理センターのセンター長さんなんかは外来患者の受け入れについて検討中というふうにおっしゃったりしていますけれども、果たしてどうかということが地域の者は非常に疑問視しています。多

根第二病院についてもどうなのかなど。船員病院の南側に進出する現在市岡のほうにあるザイオンさんの場合は外来の受け入れを、地域で明言されているんです。そのようないろんな不分明なところがあるんですけども、一応、この大きな事業の確認事項で明記されております築港の住民の皆さんの受診の機会、お医者さんにちゃんとかけられるというチャンスの確保に向けて、港区医師会さんとそれから大阪みなと中央病院、現在は地域医療機能、何とか機構、そういう法人になっていますけれど、そこに働きかけるということです。この間、まだ新病院のオープンまではそこそこあるようですけども、あつという間にそれを迎えますので、どのように取り組んでいただいているのか。

それからこれは漏れ聞くとところによりますと、同病院は現行赤字を重ねておること、新病院と、例えば築港や八幡屋、港晴の患者向けの送迎バスの運行については、財政的にかなり厳しいというようなことをあちこちで言うてるようですね。それからまた、築港から、朝潮橋から中央通りを経由して新病院に行く市バスの運行についても、どうももう端からだめだと、それはもう無理だというようなことも地域の中では聞こえてくるんです。どこがそういう情報の発信源か知りませんがね。

ということで非常に地域では不安が増しております。私たちとしてやはり、まちづくり、これはにぎわいづくりということは非常に重要なポイントで、そういう計画の策定についてはもちろん中身はまだ知りませんが、基本的な方向性としては大いに賛成しておりますけれども、それから、万一津波が発生、襲来した場合は築港も弁天町も関係ありませんけれどもやはり一番前面に位置しておるエリアとしては、この災害時の対策、特に天保山運河の橋脚が損傷した場合どうなるんだと。確かに弁天町にできる新病院は災害時の拠点病院という位置づけで、これはもっともですし何も否定はしていませんけれども、本当に、ある程度想定できるような不測の事態が発生した場合には、築港はどうなるんだということについて随分、皆さん心配していますので、このバラ色の部分だけじゃなくして、危機管理の面のしっかりした計画の策定を、そういう視点も折り込んで総合的に立ててほしいなというのが願望です。

以上です。

○武智議長 どうぞ。

○幡多副区長 築港の大阪みなと中央病院が移転後の受診機会が失われるということの不安については、これまでもいろいろとご意見をお聞きしておりますし、みなと中央病院とは例えば年に1回は病院の運営について、関係者とか利用者から意見を聞く場というようなものもありますので、私はその委員として出席もさせていただいていますので、そういう会議の場で改めて地元の皆さんが非常に不安に思っておられるので、移転後の受診機会の確保ということは努めてご配慮いただきたいというお話もしています。それから、今年度ですけれども区長と一緒に病院のほうの院長さんにもお会いさせていただいて、打ち合わせとしてそういうことの危機感の共有と、先ほどおっしゃいましたけれども、築港の中にある医療機関とか、それから検診の施設とか、そういうところで一般外来を受け入れてもらえないかとか、巡回バスを走らせられないかとか、あらゆる可能性を探っていく必要があるということで、そのところはしっかりやってくださいということで働きかけもさせていただいています。どういうことが可能なのかということは、引き続き一緒に探っていきたいと思っています。

それと後、築港まちづくり計画をつくるに当たりましては、いろんな調査をこの1年間やってきまして、その中で築港で働いておられる方とか、それから築港の中にお住まいの方なんかにもアンケートをとらせていただいて、その中でやはり築港は生活利便施設が少ないということで、例えばスーパーとか、それから医療機関についても少ないというご意見もいただいています。

築港の中で人口がかなり減っていつているの中で、居住促進のためにどういうことができるのか、生活利便施設などは充実をしていくべきだということも課題認識として改めて持つに至っておりますので、それを今後、時間はかかるかもしれませんが、どういうふうにやっていったらいいのか、しっかりと取り組みの方向性を出していきたいなと思っています。

○武智議長 ありがとうございます。それでは時間も大分押してまいりましたが、ご意見、ご質問がございましたら承りたいと思いますが、はい、どうぞ。

○森下委員 こども青少年部会の森下と申します。「その他資料」のピンクの港区まちづくりフォーラム2017なんですけれども、パネルディスカッションを行われるということなんです、メンバーはもう決まっているのでしょうか。地活のご代表ということでしょうか。

○原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課、原でございます。今、現在のところ、田中地域の方と、あと三先地域の方に声をかけているところでございます。以上でございます。

○森下委員 ありがとうございます。夜間ですので、見学に行こうかなと思っているんですが、パネラーとして話をさせられると困るなと思って。うっかり見に行くと危ないので。では、見学に行かせていただきたいと思います。

あと、もう一点なんです、もう報道発表もありましたし、お話していいと思うんですけれども、区長さんは中央区に異動されるということで、7年間本当にお世話になりました。時間もないんですけれども、港区長としての7年間の思い出、また、やり残して残念な事業施策などがありましたら、お話をいただけたらありがたいなというふうに思います。

○田端区長 今、ご紹介いただきましたように、先ほどご説明しました、新しい区政の出発点となるような時点、平成24年8月に私も公募区長という位置づけでならしていただいて、その任期がこの3月末で終了するということになってございます。私の場合は、大阪市の職員でございますので、また市のほうに戻って人事異動で今度は中央区長のほうに着任させていただくことになりました。

7年間にわたって港区長を務めさせていただきまして、この間の主な考え方とか、取り組みは先ほどお時間をいただきまして時系列的にご説明もさせていただいたと思っています。港区に来さしていただいて本当に思いますのは、これから少子高齢化が進む中

で、昔、地域の中に当たり前のようにあった支え合うとか、つながっていく、そういう形を今の時代にふさわしい形につくっていく、そういうことが、どこの地域でも、これは全国的にどこでも必要かと思うんですけど、私はこの港区がやはり一番それに適したまちであるというふうに思っています。

そういう港区だからこそ、これからいろんな課題があるかと思えます。こどものこと、先ほど申し上げた学校の規模のこと、いろんなことがあると思えますけれど、その課題の高さを知ったときに、この町はそれを乗り越えていく、そういう力があるものというふうに皆さん方と7年間一緒にいろんな交流とか活動をさせていただく中で確信いたしております。大都市にあって、こんなすばらしいまちはないんじゃないかなというふうに思っています。

やり残したことは、先ほどの資料でも3つ掲げてございますけど、これはやはり行政としての課題でございますので、また新しい区長のもと、この港区役所の職員がまた全力で取り組んでいくということで、これは行政責任として取り組むべきところはやっぱりしっかりと取り組んでいくということで、すばらしい職員ですのできっと解決に向けて乗り越えていってくれるであろうというふうに思っています。

本当に皆様、どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○武智議長 時間も押してまいりまして、9時になりましたので議事は特にございませんようなら終わらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

ご協力まことにありがとうございました。それと、区長さんも7年間、頑張っていたいて、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。また区画整理がやってきて、非常に頑張っているんで、協力しましてすばらしい、600万平米、約180万坪という世界一の区画整理の結果が今できつつありますが、私自身もこの過疎化の中で港区の人口の減る心配はいたしておりますが、昨日あたりも用事でちょっと八幡屋や田中町、それから三先や、そちらのほうに参りますと、古い建物が、大阪市の終戦直後の建物、あるいはまた区画整理によって仮設住宅的につくった鉄筋のコンクリートの建物、全部取

り壊して、今、それを新しい建物に変えつつあるんですね。すばらしい、今度は新しい時代の先取りをした50年、100年先の時代になる、アメリカあたりの、あるいはヨーロッパあたりの新しいデザインビル、また新しい時代の区画整理みたいなものが港で行われておるということを実感いたしました、港区のこの区画整理の上に立つなかなかの企画これはすごいなど。だから、はっきり申しましてね、大正や此花、その他の区画整理を見ておりますけど、まず24区の中で、私は建築業が本業ですけど、見ましたら構造的にも区画整理による整備、その他、全ての面で新しい時代に軟着陸できた港区だなど。そして、新しい時代を予見した形のいわゆる都市計画に沿った形で、生まれ変わりつつあるというふうに確信いたしております。従いまして住環境に関しては、絶対24区の中で一番先取りをしたなというふうに感じておりますので、10年先は港はすばらしいまちに生まれ変わっていきつつあるという確信を抱いております。

きょうは、皆さんがこうしているんな、特にある委員の方は熱心に築港のあり方について、すばらしい提言をしていただいていたしておりますが、そのとおりになるんじゃないかなというふうに思います。特に、私は実はおととい、ある団体の会合のためにあっちこっちのために働いておる大臣の話を40分ぐらい聞きましたときに、動線をつくって、そこへ新しい交流した人たちを引き入れていかないかと、そのために個性のあるまちづくりをせないかんということを、客観的な、具体的な話でなかなか引きつけるものがありました。そういう意味で聞いておりましたら、築港はもう動線の中へ入るすばらしい新しい計画都市の中に入れられる環境にあるなど、このように思っております。

関係のないことを申しまして済みませんが、最後の、皆さんに対しますお礼の言葉とさせていただきますとともに、締め言葉は会長の松尾さん、ひとつお願いします。

○松尾副議長 港区区政会議は田端区長とともに平成24年8月に第1回区政会議が始まり、平成29年3月末、6年間、委員の皆様方、いろいろな勉強をしてまいりました。平成29年度より新しい区長にかわり、今までどおりの港区の取り組みになります

ように、皆様方のご協力をよろしく願いいたしまして平成29年3月の区政会議は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○川上総合政策担当課長 ありがとうございました。本日は今年度最後の区政会議になるわけなんです、皆さんの任期は9月末まででございまして、次は6月に予定をさせていただきます。よろしく願いします。ただ、条例のほうで3期続けて委員になれないという決まりがございますので、今、現在、条例ができてから2期目である方につきましては引き続きの区政委員になっていただけないということがありますので、そのところは御承知ください。本日は、まことに遅くまでありがとうございました。

冷えていると思いますので、お体などお気をつけいただきまして、お帰りください。よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。